

随意契約理由

令和7年(2025年)10月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市住民情報システム（令和2年度機器更改）ハードウェア・ソフトウェア等賃貸借
契約内容	豊中市住民情報システム（令和2年度機器更改）ハードウェア・ソフトウェア等賃貸借一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年9月30日 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中心区城見一丁目4番24号 NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店
契約金額	1,927,200円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 本物件は、新規購入品を令和2年10月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働しており、令和7年9月末日のリース契約満了を迎える。 端末は、標準化での住情 VDI 対応や ICT 端末配布（置き換え）で必要数を精査し令和9年度に windows11 端末に全台更改の計画である。プリンタについても、印字位置調整作業が発生するため端末更改に合わせて令和9年度に全台更改の計画である。計画的にシステムを再構築するためには、本契約の延長が必要であることから、リース元であるNECキャピタルソリューション株式会社関西支店と随意契約を行う。